

平成24年第7回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日時 平成24年5月23日（水） 午前10時開会

場所 市役所東庁舎 A会議室

出席者	教育委員長	谷川 裕一	委員長職務代理者	川副 美知子
	教育委員	武田 善勝	教育委員	坂田 正幸
	教育長	市川 純代	教育部長	松林 直良
	次長	藤田 喜久	次長（生涯学習・スポーツ・文化財担当）	村田 洋一
	次長（学校施設担当）	清水 宗彦	次長（学校給食担当）	大林 隆三
	健康福祉こども部理事	吉岡 登	教育総務課長	古川 清
	学校教育課長	中村 隆秀	生涯学習課長	里田 春男
	スポーツ課長	中谷 逸朗	文化財課長	山本 一博
	幼児課長	藤原 真弓	人権課長	森本 雅夫
	教育研究所長	田中 寛	図書館長	巽 照子
	事務局（教育総務課参事）	野神 浩司		

以上21名

会議概要

事務局 開会

委員長

それでは皆さん 改めましておはようございます。

いつもと違いまして午前中の委員会ということで皆様方にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては一昨日都市連協の総会にご出席いただき、また連日定例会ということでご出席いただき 誠にありがとうございます。その節には東近江市が当番だということで、部長、課長以下たいへんご協力いただきまして無事終わらせていただくことができました。私もおよばずながら都市連協の会長という重責をお預かりさせていただきましたので、皆様方にもご協力得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、各管理職の皆様方にもご協力よろしくお願いいたします。

さて先般、まち協で指定管理を受けさせていただいて一か月半が経過した中で、今のところ湖東まち協では順調に進んでいるのかなと思っております。また、他の指定管理を受けていただいた8つのコミセンについても同様に何事もなく進められていると思っております。

その中でこれからあと5館残されておりますので、順次進めていっていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

また、5月からクールビズという事で、東近江市は一足早く皆様方が軽装で会議に出るということで、今日は私もネクタイを外させて頂いておりますし、10月まではラフな格好で皆様の忌憚ないご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろし

くお願いいたします。

それでは平成24年第7回東近江市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

本日の会議録署名委員は川副委員さんと武田委員さんです。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長報告からお願いいたします。

教育長

改めまして おはようございます。

先ほど委員長さんのほうからがお話ありましたように、忙しい5月を過ごしていただいております。今回これで3回目の会議となります。よろしくお願いいたします。

ここの蒲生学校給食センターですが、少し前に彦根市と豊郷町のほうから市長、町長および教育長、関係の教育委員会のメンバーの方が視察に見えました。彦根市は実際に中学校の給食へと向けておられるようですが、土地の購入もこれからであり、あるいは学校への協力もはかっていかななくてはならないし、住民の方の意見もまとめていかなければいけないので、非常に課題が山積しているで大変だとおっしゃっておられました。また、大津市の市長さんが前から言っておられたのですが、7月あたりに視察させてほしいという要望を言っておられます。

学校のことでございますが、金冠日食が一昨日ございました。市長、副市長のほうから世紀の天体ショーだということで理科の点から見ても内容のあることなので、教育として位置づけることはできないのかとご意見がありました。31校の中で、中学校は徒歩と自転車ですので「時間を繰り上げて登校させることは可能なのですが、22小学校の場合は全員が徒歩通学の学校もあれば、徒歩と定期バスに乗っている子供、またスクールバスをまわしながらやっている学校などがあり一つの条件に合わせることはできませんでしたので、各学校の対応に任せているということで説明させていただきました。

学校に取り組み状況をだしていただいたのですが、蒲生西小学校では4年生が天体の動きというものが理科の授業でありますので1時間だけ早く登校させたということ、五個荘中学校は科学部のみ7時15分に登校したということでございます。時間を1時間カットするというような学校はどこもありませんでしたが、教育委員会としても授業時間の確保を言っている立場上、授業をカットすることはできないという自己矛盾も抱えておりますので、各学校の対応にまかせたのが状況です。

また、学校では集合場所まで教員が出向いて行ってそこで見させて登校するということもあれば、児童数の関係ですべての教員が対応することが出来ない学校では危ない場所の要所要所に教員が立哨して子供たちの安全を考えて、金冠日食を見ながら歩くということがないように対応をしていた学校が大半でございます。中にはあえてこの機会を通じて保護者に力を貸していただくこうということで、学校としては学校で子供たちを待って登校時に学校で見せるということで、登校時を保護者にお願ひしますと機会ごとにお願ひして協力を願ったという学校もありました。そのように学校も自助努力をしながら地域の力をかりて実施していたという状況でございます。おかげさまで事故なく過ごせたようでございます。

観察にあたって愛東地域では「コロンプスのたまご」というところから観察眼鏡をいただいているということもありましたし、山上小学校では読売新聞社の売店から各子供たちに観察眼鏡をいただきました。そのように地域の方から道具の提供を受けながらやっているところもあれば、理科で準備している眼鏡もありますしあるいは授業の中で簡易の眼鏡を作って見るなり、とにかく裸眼で見ないという指導を徹底してもらっていたように思います。おかげさまで事故はなかったと聞いております。

昨日の新聞で、能登川中学校のガラスが割られたという記事がありました。生徒がしたのではなく外部の者であろうということでした。そのときに残念なことは監視カメラがあったのですけれどもうまく作動していなかったということで、再度機械の設置等 もう一度施設のほうと検討しながらやってもらいたいと思っております。警察も入っておりますのでかなりの新聞で報道もされておりましたが、他に被害はありませんでした。

それ以外の学校関係では、5月15日から6月22日まで人事主事訪問があり、県の人事主事と中村課長、人事担当の主幹と回らせていただいています。主に児童生徒数、学級数がどれだけかという確認がありますし、異動してきていただいた先生方がどのように頑張っておられるのかということ、それから新規採用者がおられますのでその方々が授業をしっかりとできているかどうかといったことを主に見るための訪問でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。引き続き、教育部長報告をお願い致します。

松林部長 それでは私のほうからは先週の16日から18日までの3日間、常任委員会の視察に随行させていただきましたのでこのことについて報告させていただきます。教育委員会関係では、17日に豊岡市出石地区の「伝統的建造物群」の保存に関する視察でありました。昨年5月に東近江市でも全国の保存地区協議会総会を開催したこともあり、保存地区での課題に対する取り組みを研修すべく実施されました。

出石が対象地区となりました理由は、五個荘金堂地区と同様に「面的な選定であったこと」「対象となる特定物件が多いこと」「空き家対策も課題の一つとなっていること」などからです。

担当者の方から受けた説明では大きく2点ございまして、「少子高齢化」と「空き家対策」についてであります。

少子高齢化につきましては、間口が二間から三間で、延床面積が少ない建物が多いことから、3世代の同居が困難なことやこのような建物が道路に面しているため駐車場確保が難しく、若者は新たな家を求める傾向があることから、このような状況につながっています。また空き家の状況につきましては金堂地区より少し多く感じましたが、その対策として豊岡市が一般施策で取り組んでおられる空き家バンクの登録制度に伝建事業も活用されています。

一方、啓発事業としては空き家にしている市や県内外にお住まいの所有者に、保存に理解を頂こうと、金堂街並み保存会が作成されておられるような「伝建瓦版」と「空き家バンク制度を紹介したチラシ」を作成し、郵送してその情報を届けておられるということでございます。委員の方々にはこの伝建瓦版、昨年7月のものがございますが空き家バンク制度を紹介したチラシをお配りしております。東近江市での総会の様子や空き家バンク制度などがこの中に掲載されております。

五個荘金堂地区では駐車場問題につきましては幸い出石地区と比較しますと農村集落という景観を残しておりますので、比較的敷地も広く修理・修景事業において工夫をすることで現在は対応しているところでございます。

出石地区では、これらの空き家対策で具体的な成果があったという事例はございませんが、空き家対策は過疎化や少子高齢化などから全国的な課題であることから、一般施策の取り組みに併せた更なる検討や取り組みが必要だと考えさせられ、視察の随行にあつての

報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは引き続き、健康福祉こども部理事お願いいたします。

吉岡理事 私からは、市立湖東幼稚園統合の幼保一体化施設整備工事、建築工事の請負契約の締結について、6月市議会の最終日の6月25日に追加議案として提出する予定であります。これにつきましては条件付き一般競争入札により6月4日に落札業者が決定いたしますが、建築工事の予定価格が1億5千万円を超えるため、契約の締結に議会の承認が必要となることから、議会の承認をいただくまでは仮契約ということで、議決後に本契約締結し工事着手する予定で現在進めておりますので、ご報告いたします。

委員長 今の件について何かご質問等ございますか。無いようでございますので2番目その他の項目に入らせていただきます。まず1点目の学校通学路安全点検について説明をお願いいたします。

教育総務課長 全国で登校中の児童を巻き込む交通事故が多発しており、各地で通学路の点検が実施されております。

東近江市におきましても道路河川課と教育委員会が主になりまして5月8日に市長、副市長、教育長、東近江警察署長、東近江土木事務所長など関係者、総勢40人が市内の小学校の通学路で主な危険箇所を点検いたしました。

2班に分かれ実施し、A班につきましては八日市南小学校の建設の関係で子供たち300人程度が横断をします信号機を要望している箇所をメインにしまして、蒲生東小学校の近江鉄道の踏切の部分、ならびに蒲生北小学校の長峰団地から降りてくるカーブの部分とたいへんたくさんの子供たちが通学している部分を見ていただきました。また、B班につきましては五個荘小学校の清水鼻線のところ、同じく旧朝鮮人街道の間の通学路そして新しくできました箕作小学校の市道と6ヶ所の点検を実施し、その後報告の中で色々なご意見を賜りました。

残る16校の危険箇所につきましては各学校から4月当初に危険箇所について3ヶ所程度の要望をいただいております、その部分を中心に9日から18日までの6日間に1～2班集体で、教育総務課、道路河川課そして警察署の担当者、また県道に係る部分につきましては土木事務所の担当課の職員が現地を点検いたしました。

これらの点検箇所の状況につきまして昨日からその4者が集まり、今後どのような方向で改善していくか、いま協議して集計をしてところでございます。

今後につきましては8日に行いまして点検後の皆様のご意見や点検結果の意見の中で関係各課と関係機関で協議を行いまして必要な安全対策を行っていく考えです。

以上新聞等で事前に委員さんのお目にとまったかと思いますが、報告をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。この件について何か質問はございますか。

武田委員 現場の状況の点検に地域、例えば自治会の役員さんや地域の保護者の方などが参加はされなかったのですか。

教育総務課長 地元自治会さんに参加の呼び掛けはしていませんでしたが管轄しておられます学校の先生はいつも状況を把握しておられますので、点検にはできる限り立ち合いしていただきました。PTAの要望が学校にあがり、その要望が市のほうにあがりますので地域の意見を含めた中で学校の先生が要望をあげていただいている箇所の点検という形で進めさせて頂いております。

武田委員 市長や関係機関の方が現場を見ていただくのも大事なことです、地域の方が現場を把握されていることが大事なことだと思います。

教育長 実情を示して要望として挙げてきて頂いたり、事故が起きた直後に電話をいただいたり、教育委員会のほうにも危険個所の改善要望がありました。

八日市南小学校ではガードマンの立哨もありますが、コミセンの館長も立哨して下さってありました。八日市南小学校の場合は今まで集団登校という文化がなく、私も見ていましたら、ほとんどの児童が登校旗の旗を巻いたままで旗が正しく使えていないので、私も何人かの児童に渡り方の指導をしていました。そのことを担当の警察の方や署長も気にされていて、学校のほうに協力いただいて指導に行きますと言っていたいておりました。その後、八日市南小学校では旗の使い方の訓練をされたことが学校教育だよりも載っていますがその成果があったと思います。

物を作ったり設置したりというのは時間がかかりますし、法律や土地の問題などクリアしていかなければいけない部分も色々ありますので、物の設置はなかなか難しいので、危機管理の意識を学校も本人も地域や家庭でも持ち続けなければならないということを県の土木事務所の方がおっしゃっておられました。私もそのことはとても大事だと思いましたので、私のほうからも校長会で伝えさせていただきました。

坂田委員 永源寺の相谷地区の子供が通学路として、永源寺車庫から旦度橋のところまでの国道を通っているのですが、そこはトンネル開通で交通量も多く大型車も多く通行するようになりましたが、その区間は歩道もなく道幅も拡張ができないのが現状ですので、何か安全対策を検討して頂きたいと思います。

事務局 今のお話ですが、各学校たくさんの要望があるのですが、優先順位を付けて頂いて3ヶ所程度お願いしますということで連絡させて頂きました。それを8日の日に市長や幹部の方、関係機関と一緒に2班に分かれて回らせていただきました。全部は回れませんでしたので、その後それぞれ担当で回らせていただいた中に山上小学校のその部分も含まれておりました。

道路幅は決まっておりますし、片側は大きな擁壁があり全く広げる余地がなく、もう片側についての川側は人家も何件ありますので、昨日の打ち合わせの段階では早い時期に路側帯から川までの間がある程度幅があるので、まず最初にできることは行きも帰りも子供たちは川側を通っておりますので、歩道に色をつけて車道と歩道を区別する施策を講じていただこうと土木事務所をお願いしました。特にこの間は、三重県までトンネルが開通して交通量がかなり増えたということや、紅葉の時期には一般の方もたくさん通られますのでなんとかしてくださいとお願いをしたところ、土木事務所も大至急検討してできるだ

け早い時期にとおっしゃっていただいています。いつできるとははっきりとはおっしゃっていただけませんでしたが、「早ければ年度内になんとかできるように頑張ります」と言っていたいております。歩道は設置は無理だということですので、できる事からやっいてこうという事で今お願いをしております。

委員長 通学路の変更というのは学校単位でやっておられるものなのですか。

事務局 そうです。通学路は教育委員会が決めるのではなく学校とPTA、保護者の方が決めておられまして、決まったあとで教育委員会にこのルートにしますと報告いただいております。新しい道ができて歩道の位置が変わったなどでルートの変更というのはその都度届をいただいております。

委員長 地元の話で申し訳ないのですが、清水の交差点に何十年ぶりに信号ができたのですが、一方だけ横断歩道がなく、二つの自治会が登校するのですが1つはずっと左側を歩いてきて信号を渡ってまた信号を渡ってしばらく歩いてまた右側に移動する。もう1つの自治会は右側を歩いて信号で左に行ってまた右に渡ってというかたちで屈折して登校しています。横断歩道をつけるのが良いのか、それとも農道を通学路に変更していただくとそのまはずっと学校のほうの登校の道にいけるので良いのか、そのほうが非常に安全性は良いのですがそういうことは学校の先生が知っているのかPTAがもっと言っていかなければいけないのかそのへんはどうなっているのですか。

事務局 そのお話も昨日でておりました。前は点滅だけだったのが今信号が新しくなりました。谷川委員長がおっしゃられるのはそれから30mほど離れた松研側よりに農道をこられて県道を小田苅の駐在所のほうへ向かって歩いていかれる道のことだと思います。

昨日も警察の方が大体横断歩道の間隔というのは通常300~400mに一か所だとおっしゃっていました。前は信号機が点滅や黄色だったのである程度車は徐行されていましたが、信号機をつけたことで信号機が完全に青だと車が徐行せずに行ってしまう。そしてその場所は距離が短いことと少しカーブになっていることで、新たに横断歩道をつけると逆に危険になるのでたぶん横断歩道はできないでしょうということでした。この前警察の方もその現場を見ておられるのですが、農道を歩いてこられた方は県道に出るまでの間に一か所団地のほうからこられたら左へまがって少し遠回りになりますけども集落の中をまわって南清水の人と一緒にコースをきて信号を渡ったところから左側にできたら小田苅の駐在所までグリーンベルトを引こうという計画をしてくれています。農道から直接県道に渡るのではなく、少し迂回してもらってそこで横断歩道を渡ってそこから全員グリーンベルトを側通学で行ってもらえるような方法で考えたいという県と警察との話し合いです。

委員長 基本的に子供たちに歩行者は右側通行と教えているのですが。

事務局 道交法上でいくと基本としてグリーンベルトがあるところは右側であっても左側であってもそこを歩道だという認識をします。いくつも回らせていただいている中で、朝は右側登校ですが帰りに同じ道を歩くので左側通行になってしまう通学ルートがありまして学

校はそれが安全だと思いそうしていたら地元からどうして右側通行が基本なのに左側で通学させるのかとクレームもあるので、その点については学校や教育委員会がこういう理由で安全のために左側通行をさせていると地域に広めていかなければならないと思います。ただ単純に今の状況で左側通行というのは抵抗があると思いますので、できるだけ本来ならグリーンベルトを左右に引けると良いのですが、土木事務所に聞くと構造上グリーンベルトを引けない部分もあるそうです。だから場合によっては片側だけを引いて今ある道路の路側帯を少し車道側に移してグリーンベルトの部分を広げてでもそこを通るような場所も出てくるだろうというお話しでした。

委員長 実際その県道は我々が歩いている頃はメイン道路でしたが、今は交通量も少なくなっているので車幅を減らすのは問題ないのかなと思います。

ただ、私たちが通学路に支障がでているという通学路がころころ変わりそうなのでその辺はどうなのですか。

教育総務課長 通学路の決め方につきましては、まず地元の保護者が一番安全な方法で近ければ近くが良いのですが、どういう通学路にするかということ協議の中で決めていただき、それを学校に出していただいて学校長の判断でこれで良いだろうと許可をいただきましたら、教育委員会のほうに報告いただくというのが基本になります。農道を通るのか、通行量の多い歩道がある部分を通るのかその判断はまず保護者様のほうで決めていただいて、こういうルートで行きたいと学校のほうとご相談いただくことが基本です。農道ですと人通りが少ないので違う面での危険性が伴うということがありますので、それは両者が総合的に判断したうえでの決定になります。

今、右側通行の話が出ましたが基本的には右側通行なのですけれど左側に歩道がありましたら左側を通るほうが安全なので左側の歩道を通っていただき、無理に右側を通っていただく必要はないかと教育委員会のほうでは考えております。何も無い道路で路側帯が2本あるだけの道路でしたら道路構造上ではその外側歩道をいうことですのでそれについては右側通行が基本ということになります。

委員長 ありがとうございました。通学路のことについては他にご質問ございませんか。

川副委員長 愛東町で10年ほど前になりますが、児童2人が車の事故で亡くなったつらい事故がございました。

最近はいろんな例がありますので、危機意識を強めていただき見直していただくところは見直してスピーディに一丸となって進めていただければいいなと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。それでは2つ目の項目、東近江市立御園コミュニティセンターの指定管理者の指定につき議決を求めることについてお願いいたします。

生涯学習課長 東近江市の御園コミュニティセンターの指定管理者の指定について議決を求めることにつきまして資料を添付させていただいておりますが、地域の生涯学習や街づくり活動の推進に関する事業や地域住民、地域自治の向上、住民視点の町づくり推進のための活動、その他職員の研修や運営、委員会などの設置などの業務ということで、御園コミュニティ

センターの指定管理ということを依頼するという中で6月議会に議案を提出させていただくこととしております。

公の施設の名称としては東近江市立御園コミュニティセンター、指定管理者としまして御園地区まちづくり協議会、指定の期間ですが24年10月1日から27年3月31日までということで委託させていただきたいと考えております。詳細につきましては10ページになりますけども、指定管理者御園地区のまちづくり協議会ということをお願いをしていきます。

これにからみまして予算上の部分で平成25年度と26年度、25年度が11,006千円、26年度が10,762千円の債務負担行為をお願いする予定でございます。また平成24年10月からの指定管理ということで24年度の補正を計上しており、その詳細については公民館の嘱託職員の人件費で、社会保険料が3名分488千円と賃金3名分3,639千円の計4,127千円の減額というかたちになります。また、公民館の管理運営事業費ということでコミュニティセンターの管理運営費の減額587千円と同時に10月からの指定管理料で5,356千円の管理費を計上しました。その結果、642千円の増額補正をお願いする予定でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

村田次長 今ご説明させていただいた生涯学習課のほうからの提案でございますけれども、去る5月8日の常任委員会の協議会の中で説明をさせていただきました。概ね委員さんのほうから何ら意見はなかったのですが、一点だけ御園地区として八日市地区の中でなぜ遅れたのかというご意見をいただきました。これにつきましては御園地区の中でのまちづくり協議会の体制の見直しに時間をかけておられたのが一点、基本協定書、仕様書の中の内容を十分精査をしたいということで市とのやり取りの中で時間をかけておられたということをご説明させていただきました。それとこの(案)につきましては5月28日に予定されている全員協議会の中で説明をさせていただく予定を致しております。

それと先ほど冒頭、委員長のほうから現在の指定管理の各地区の状況について少しお話をということでございましたので、少しだけお時間をいただいてそのあたりの状況説明をさせていただきたいと思っております。これまでに湖東地区を含めまして9つの地区で指定管理を行っていただいております。

その中で一年間通じて指定管理をされたところにつきましては平田地区と南部地区でございます。一年間通じてされた中での状況でございますが、指定管理を受けられた以前とはあまり変わらない状況の中で、しっかりと社会教育なり生涯学習の事業を実施していただいております。そうした中で南部地区では利用者へのサービスの向上を図っていきたいということで、これまで土日利用者の方が利用はできたのですが、職員さんが休みでございました。土曜日の午前中は職員が交代で出てサービスの向上を図っていきたいというような取り組みをこの4月からしておられ、そうした中で住民の方とコミュニティセンターとの間の距離を縮めていきたいという思いの中で計画をされたというような事例もございます。それと併せまして指定管理者がまちづくり協議会であるということで自治会連合会もお入りいただいております。そうした中で自治会連合会と連携をとったかたちの中でのそういった事業はできないのかと模索をされまして、特に今年度からでございますけども

「安心安全のまちづくりのための事業」を自治会とまち協、コミセンが連携した中でやっていきたいというような計画を南部地区のほうではしておられます。

あとの地区につきましては昨年の10月から、それと1月、4月からということでまだ少し見えていない部分がございますが、一定課題なり支障があるとは聞かされておられませんので、順調に指定管理を運営していただいているものと思います。

それと残る5地区の状況でございますけれども、ご承知のように御園地区につきましては6月議事に案件をださせていただくということで10月から開始、愛東地区につきましては先般まち協の総会の中で指定管理を受託するというようなご決定をいただきましたので、愛東地区につきましても10月からということをお聞きしております。

あとの旧町の3地区の蒲生、五個荘、永源寺ですけれども、蒲生地区につきましては検討委員会を2年前くらいから立ち上げられまして、既に9回ほど検討委員会を設けておられます。今年に入りまして、検討委員会の中に自治会連合会の役員さんもおられるわけですが、役員さんが変わられたということで再度説明をしてほしいということで、5月に入りまして説明をさせていただきました。あわせまして先週の土曜日でございましたが、各団体のほうにも説明をしてほしいということで、31団体ほどございますけれども集まっていたいて説明をさせていただきました。今後、指定管理の受託に向けて前向きに考えていきたいというようなことをおっしゃっておられました。目標としては来年の4月を目標にされています。

五個荘地区につきましても検討委員会の設置をしておられて、これまで検討をしてこられたということで、五個荘地区も自治会役員さんが変わられたので説明をしてほしいということで、先日も説明に行かせていただきました。五個荘地区につきましては、コミュニティセンターの機能移転も同時にやっておりますので、来年の1月を完成目標で進んでおりますけれども、そういったところで指定管理も並行しながらさせていただいているということでございます。

永源寺地区については、こちらも五個荘と同様にコミュニティセンターの機能移転というような計画がございます。公の施設の改革の関係でございますけれども、ようやく地元のほうでの協議が一定の方向性がでてきたということで、今後実施設計に入るべく今作業を進めさせていただいているところでございます。

以上、簡単でございますけれども状況説明とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。御園地区が10月に受託という事で一步前進できたということですが、25年度と26年度の金額の違いについて説明をお願いします。

村田次長 これは人件費の関係で、現在おられますコミュニティセンターの職員を継続して雇用される場合については2年間の経過措置がございます、その場合については現在の職員さんの給料の現状維持をしていこうと予算化を図らせていただいています。2年が過ぎますと標準の給料に変わりますので、その分若干差額が出てまいります。

委員長 わかりました。24年度、25年度は経過措置で26年はまた違った金額になるということですね。そのほか御園コミュニティセンターについてご質問ございませんか。

武田委員 今のお話で給料の標準があるということですが、何か基準になるものがあるのですか。

村田次長 今現在のコミュニティセンターの職員さんの給与体系ですが、14地区ある中で当然給料が高い方もあれば低い方もあります。指定管理費を平準化していきたいということで、新採から3年間を経過した職員さんのレベルを基準として指定管理費の人件費に反映し、平準化を図っていきたいというものでございます。

武田委員 今現状は勤務の年数などで金額の差がでている。それを平準化させるということはコミュニティセンターの職員は年間事業の中で給与金額の枠を決められるということですか。

村田次長 それは指定管理費として地域の中で創意工夫をしていただきながら、地域の方が人件費を決めていただければいいと思います。

委員長 基本ベースはありますが、あとは指定管理を受けたところが自分のところの会計と相談しながら支払いすればいいということですね。

吉岡理事 私は愛東町の役員をしております。総会は5月10日に議決したわけですが、議会は9月で10月1日施行となります。申請関係は全て承認を受け、関係書類の確認をしましたので9月議会で進めていくことになるのですね。

村田次長 9月議会の前に仮協定書を締結しまして議会に入るかたちになります。

吉岡理事 昨年1年間指定管理部会で十分協議をしてきた結果として、精査は十分できていると思います。

委員長 指定管理を受けていない地区は、ぜひ受けただけのご準備していただきたいと思ひますし、受けた地区はより良い運営をしていただくように担当課のほうからのご指導等よろしくお願ひします。

その他に何かございませんか。

それでは各課報告に移らせていただきます。

(学校教育課から資料により順次報告)

委員長 ありがとうございます。今の報告で何かご質問はございませんか。

各委員 質問なし

委員長 本日提出させていただいた案件は以上でございます。

次回の定例会の日程ですが6月25日、午後2時から別館の中ホールで開催予定ですね。

事務局 はい。ただ時間につきましては議会の閉会の関係で、変更になる可能性がありますので、その場合は連絡させていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長

続きまして7月の定例会の予定ですが24日と決定させていただきますのでよろしくお願いいたします。

私のほうから皆様に一点言い忘れていたのですが、5月27日の大凧祭りが開催される中で、教育委員会として凧を作っていました。また、各課から多くの職員さんが参加いただきありがとうございました。また図案については川副委員さんが4年目も作っていただきましたので、今度は一度各課で図案の作成をしていただくのを一つ提案させていただきます。 「継続は力なり」で教育委員会にとって「凧」というひとつのアイテムを使って今後新たなかたちで進めていけたらいいなと思います。

また、25日役員として出役をされる方はご苦労様ですがよろしくお願いし、それ以外の方も場所が決定しておりますので、是非参加していただき盛り上げていただきたいと思いますのでよろしくお願いし。

以上で第7回教育委員定例会を終わります。ありがとうございました。

会議終了 午前11時30分